

# 興資金のご案内

利率 (固定金利)	限度額 (運転資金の限度額)	期間(据置期間) 設:設備、運:運転	認定期間	備考 ◎H25.4月~改正
1.8%	1億5千万円 (5千万円)	設15年(2年) 運7年(2年)	県	☆【雇用対策】各号の要件に加え、新たに1名以上常用雇用される方は金利を優遇(△0.1%)
①1.6% ②1.4%	2億円 (8千万円)	設15年(2年) 運7年(2年)	県	上記☆に同じ  ※「農林水産業創意工夫プロジェクト支援事業費補助金」について、平成25年度は農林水産部で後継事業実施予定
①1.6% ②2.1%	①5千万円 ②1千万円	①設15年(3年) ②運10年(3年) ①②運7年(2年)	開業先の商工会、 商工会議所	◎1号の要件に加え、創業塾を終了した方、又はやまがたチャレンジ創業応援事業費補助金を受けた方は金利を優遇(△0.2%)
1.6%	①1億5千万円(5千万円) ②3億円(設備資金のみ)	設15年(2年) 運7年(2年)	県	上記☆に同じ
0.9%	20億円	15年(3年)	県、 立地予定先の 市町村	立地先市町村の認定も必要
1.8%	3億円(5千万円)	設15年(2年) 運7年(2年)	県	上記☆に同じ
①2.1% ②③2.0%	①2千万円 ②1,250万円 ③1,250万円※ ※既存の保証付融資残高を含む	設7年(2年) 運7年(2年)	信用保証協会	
1.8%	8千万円(運転資金)	7年(2年)	商工会、 商工会議所	「指定業種」とは、中小企業信用保険法第2条第4項第5号の規定に基づき経済産業大臣が指定した業種をいいます。
1.8%	8千万円(5千万円)	設15年(2年) 運10年(2年)	県	中小企業支援機関の専門家派遣事業を受ける方は金利を優遇(△0.1%)
2.3%	8千万円(5千万円)	①②設15年(2年) 運10年(2年) ③設10年(2年) 運7年(2年) ④3年	県	①②の場合は事前に経営改善計画を策定している必要があります。
①1.5% ②1.8%	①20億円(設備資金のみ) ②1億5千万円 (設備資金のみ)	①15年(3年) ②15年(2年)	県	◎中小規模の再生可能エネルギー発電設備を導入する方を対象に追加

市場金利の動向等により、金利は変更になる場合があります。

平成25年4月1日現在

まずは金融機関にご相談ください